

令和3年度母子・成人・精神保健事業の変更点等

1 母子保健

(1) 妊婦面接予約システムの導入（7月開始予定）

スマートフォンやパソコンから24時間予約可能とする。

(2) 育児パッケージの刷新

1万円の子育て応援券（タクシー乗車、絵本購入、ドゥーラ利用等に使用可能）を妊婦面接時に窓口で渡す。※多胎児妊娠の場合は胎児分を贈呈。

(3) 産後ケアの充実

- ・訪問型：利用年齢を1歳まで延長し、利用回数も3回まで拡大。
- ・日帰り型（グループケア）：子育て支援施設でグループワーク等実施（7月開始予定）。
- ・宿泊型：3か所の区内医療機関で開始。

(4) きずなメールの拡充・登録促進

大田区子育て応援メールに名称を変更。周知方法を工夫し、情報発信力を強化する。

(5) 絵本との出会い事業の廃止

おすすめ絵本リストを渡し、親子の愛着形成等において絵本の大切さを周知していく。

(6) 子育て世代包括支援センターの機能強化

新情報共有システムや支援プラン会議等により、関係部署で連携し支援体制を強化する。

2 成人保健

(1) はねぴょん健康ポイントのアプリ機能充実（7月以降に開始予定）

グループ対抗ランキング等の機能を充実する。

(2) がん検診とその他検診の費用負担変更等

- ・全検診で75歳以上自己負担金免除を廃止。
- ・大腸がん検診の単年度無料を終え従来の有料に戻す。
- ・集団検診については新型コロナワクチン接種会場確保の影響受け
6会場→3会場、休日開催の検診日数減となるが、開催総数は年間37回を維持。

(3) 認知症検診は令和2年度で終了し、福祉部の大田区認知症検診推進事業へ移行。

(4) 成人歯科健診の対象年齢変更

- ・若年層からの予防を推進し、高齢期の口腔機能の低下予防のため対象年齢を変更。
変更前：30、35、40、45、50、55、60、66、68、70、72、74、76歳
変更後：20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70、76、80歳

3 精神保健

(1) 家族会の廃止

自主運営の支援と個別支援の継続。